

令和8年度 経済学部・データサイエンス学部後援会 会計スペシャリスト受験支援制度申請要項

滋賀大学経済学部・データサイエンス学部後援会（以下、「後援会」という。）では、将来の進路として税理士又は公認会計士の資格を有する高度専門職業人（以下、「会計スペシャリスト」という。）を目指す意欲のある学生を対象に、税理士試験及び公認会計士試験の受験料を補助する会計スペシャリスト受験支援制度（以下、「本制度」という。）を実施します。

1. 対象者

本制度の対象は、以下の①～③の要件をすべて満たす学生とします。

- ①経済学部、データサイエンス学部、経済学研究科又はデータサイエンス研究科の正規課程（科目等履修生、特別聴講学生及び研究生以外の課程）に在籍している（休学中の学生を含みます）。
- ②後援会費を入学年度の9月末日（秋学期入学の場合は、入学年度の12月末日）までに全額納入している。

2. 支援額

今年度受験するために支払った受験料実費（申請者多数の場合は減額する可能性があります。）

- ・公認会計士試験の場合 19,500円
- ・税理士試験の場合 受験する受験科目数に応じた受験料（4,000円～10,000円）

3. 申請期間

令和8年10月1日（木）～ 令和8年11月30日（月）

*土日祝日など大学の窓口が開いていない日は受付できませんので、余裕をもって申請してください。

4. 申請手続

以下の①～③の申請書類をそろえて申請期間内に提出先まで提出してください。

(1) 申請書類

- ①会計スペシャリスト受験支援制度申請書（指定様式）
- ②受験票の写し
- ③受験料を支払ったことを確認できる書類
 - ・公認会計士試験の場合 電子納付（ペイジー（Pay-easy））時に出力される明細票
 - ・税理士試験の場合 収入印紙を貼付した受験願書の写し

④学生証

*受付窓口で確認後に返却します。

(2) 提出先

校舎棟 1階 学務課教務係

5. 給付時期・方法、報告等

(1) 給付時期・方法

給付決定通知日の属する年度中に後援会事務局から口座振込で支払います。

(2) 報告

本制度の給付を受けた学生は、別途通知する期日までに、所定様式による報告書を後援会に提出していただきます。

(3) その他

本制度は令和9年度以降に見直しを行う可能性があります。

6. 問い合わせ先

経済学部・データサイエンス学部共通事務部総務・企画係

電話：0749-27-1030

メール：ksyomu@biwako.shiga-u.ac.jp

*メールでの問い合わせは、学部名、学籍番号、氏名をメール本文に記載してください。